
平成31年 第1回(定例)由布市議会会議録(第7日)

平成31年3月22日(金曜日)

議事日程(第7号)

平成31年3月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願・陳情について
- 日程第2 議案第12号 由布市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第13号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第14号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第15号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第16号 由布市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第17号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第18号 由布市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第19号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第20号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第21号 由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第22号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第23号 由布市都市公園条例の一部改正について
- 日程第14 議案第24号 由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第25号 市道路線(中島2号線)の認定について
- 日程第16 議案第32号 平成31年度由布市一般会計予算
- 日程第17 議案第33号 平成31年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第34号 平成31年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第35号 平成31年度由布市後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第20 議案第36号 平成31年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第21 議案第37号 平成31年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第22 議案第38号 平成31年度由布市水道事業会計予算

追加日程

- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書
日程第2 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願・陳情について
日程第2 議案第12号 由布市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
日程第3 議案第13号 由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第4 議案第14号 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第15号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第16号 由布市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第7 議案第17号 由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第8 議案第18号 由布市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例の一部改正について
日程第9 議案第19号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第10 議案第20号 由布市国民健康保険条例の一部改正について
日程第11 議案第21号 由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について
日程第12 議案第22号 由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第13 議案第23号 由布市都市公園条例の一部改正について
日程第14 議案第24号 由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
日程第15 議案第25号 市道路線（中島2号線）の認定について
日程第16 議案第32号 平成31年度由布市一般会計予算
日程第17 議案第33号 平成31年度由布市国民健康保険特別会計予算

- 日程第18 議案第34号 平成31年度由布市介護保険特別会計予算
 日程第19 議案第35号 平成31年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第20 議案第36号 平成31年度由布市簡易水道事業特別会計予算
 日程第21 議案第37号 平成31年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
 日程第22 議案第38号 平成31年度由布市水道事業会計予算
- 追加日程
- 日程第1 閉会中の継続審査・調査申出書
 日程第2 議員派遣の件について

出席議員（17名）

1番 佐藤 孝昭君	2番 高田 龍也君
3番 坂本 光広君	4番 吉村 益則君
5番 田中 廣幸君	6番 加藤 裕三君
7番 平松恵美男君	8番 太田洋一郎君
9番 加藤 幸雄君	10番 鷺野 弘一君
11番 甲斐 裕一君	12番 淵野けさ子君
13番 佐藤 人已君	14番 田中真理子君
15番 工藤 安雄君	16番 長谷川建策君
17番 佐藤 郁夫君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君	書記 一野 英実君
書記 小川 晃平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	相馬 尊重君	副市長 ……………	太田 尚人君
総務課長 ……………	漆間 尚人君	財政課長 ……………	佐藤 公教君
総合政策課長 ……………	一尾 和史君	会計管理者 ……………	鶴原 章二君

建設課長 …………… 佐藤 洋君
福祉事務所長兼福祉課長 …………… 栗嶋 忠英君
商工観光課長 …………… 衛藤 浩文君
挾間振興局長兼地域整備課長 …………… 大久保隆介君
庄内振興局長兼地域振興課長 …………… 田邊 祐次君
湯布院振興局長兼地域振興課長 …………… 右田 英三君
教育次長兼教育総務課長 …………… 八川 英治君
消防長 …………… 亀田 博君

午前10時00分開議

○議長（佐藤 郁夫君） 皆さん、おはようございます。

今期定例会も本日が最終日でございます。議員及び執行部各位には、連日の委員会審査等でお疲れのことと存じますが、最後までよろしく願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第7号により行います。

○議長（佐藤 郁夫君） まず、日程第1、請願・陳情についてを議題とします。

継続審査となっていました請願3件及び陳情2件について、常任委員長に審査の経過と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員会委員長、甲斐裕一であります。

では、陳情審査報告書、報告をいたします。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は、31年3月14日、審査、まとめ、場所、本庁舎3階第1委員会室、出席者は総務常任委員全員でございます。書記は議会事務局。

では、陳情、受理番号8、受理年月日、平成29年11月27日、件名、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。

委員会の意見、平成29年第4回定例会において継続審査となったものである。

塚原全共跡地での太陽光発電施設事業計画において、由布市が湯布院塚原プロパティ合同会社との間で締結した土地売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めるものであります。

委員から、さらなる審査を要するとの意見が出されました。慎重に審査した結果、継続審査すべきと決定いたしました。

以上であります。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。

陳情審査の報告をいたします。

本委員会に付託の陳情は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時、平成31年3月13日、審査、まとめ、場所、本庁舎3階全員協議会室、出席者、教育民生常任委員会委員でございます。書記は議会事務局でございます。

審査結果。

陳情、受理番号7、受理年月日、平成30年6月8日、件名、公的年金制度の改善に関する陳情、委員会の意見、委員会においては、経済負担の増や将来の年金受給者に対する年金制度の不安等は十分に理解できます。陳情の年金については国もいろいろな研究をされています。ただ、雇用や賃金は使用者（企業）ですが、と個人の合意で成り立っている部分、企業によっては退職金を月々の給与に含んでいるところもありますし、企業の業績に応じて、給与ではなく、賞与で還元している企業もあります。ですので、趣旨の年金問題からは少し合わない内容となっていると考えられます。

慎重審査の結果、本陳情は全員一致で不採択とすべきと決定いたしました。審査のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員会委員長の鷲野弘一です。

本委員会に付託の請願は、審査結果が次のとおり決まりましたので、由布市議会会議規則第143条第1項の規定により報告いたします。

日時は、平成31年3月13日、請願審査のまとめ、場所は、本庁新館3階第3委員会室、出席者は記載のとおりです。書記は議会事務局です。

審査結果につきまして、受理番号14、受理番号15、受理番号16、これ同じような場所が

隣接する場所であります。

審査結果としまして、委員会ではさらなる審査、確認を要すると意見が出され、継続審査となりました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 各常任委員長の報告が終わりました。

まず、請願受理番号14、市道編入に関する請願、請願受理番号15、市道編入に関する請願及び請願受理番号16、市道編入に関する請願3件と陳情、受理番号8、私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めますの陳情1件は、引き続き継続審査となっています。

これより審議に入ります。

なお、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることをお願いしておきます。

継続審査となっていました陳情受理番号7、公的年金制度の改善に関する陳情を議題として質疑を行います。質疑はありませんか。——質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。この陳情に対する委員長報告は不採択です。よって、原案について採決します。この陳情は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立0名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立少数です。よって、受理番号7の陳情は、不採択とすることに決定しました。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、日程第2、議案第12号、由布市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてから、日程第22、議案第38号、平成31年度由布市水道事業会計予算までの21件を一括議題とします。

付託しております各議案について、各常任委員長及び特別委員長に、それぞれの議案審査に係る経過と結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長、甲斐裕一君。

○総務常任委員長（甲斐 裕一君） 総務常任委員会委員長、甲斐でございます。

委員会審査報告。本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市

議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成31年3月14日、議案審査、まとめ、場所は、本庁舎3階第1委員会室、出席者は、常任委員全員でございます。担当課は記載のとおりです。書記は議会事務局です。

では、審査の結果。

議案第12号、由布市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

学校教育法が改正されたことに伴い、必要な改正を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第13号、由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正並びに農業委員会委員、農地利用最適化推進委員及び自治委員の報酬の見直しを行うもので、慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第14号、由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

震災以降、財政調整基金の取り崩しが続いていることなどの財政状況を鑑み、本年4月から来年3月までの間、市長、副市長、教育長の給料月額について、3%の減額措置を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

続きまして、議案第15号、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

震災以降、財政調整基金の取り崩しが続いていることなどの財政状況を鑑み、職員の給与を本年4月から来年3月までの間、給料月額について7級は2%、6級以下は1%の減額措置を行うもの。

委員会の意見としては、今回の賃金カットを行うに当たっては、職員の理解と協力が得られたものと認識するが、職員の士気、行政サービスに影響が出ることがないように運用には細心の注意を払うよう意見を付しました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第16号、由布市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

消防職員に支給する手当の見直しを行うものであります。従来均一手当としていたものを、災害時等に従事した特殊勤務者に対して内容ごとに手当を支給するために条例改正を行うものであ

ります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第17号、由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

特定個人情報の独自利用や提供に関する事務について、条例の一部を改正するものであります。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第18号、由布市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例の一部改正について。部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）が施行されたことに伴い、改正を行うもの。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

どうか慎重審査の結果、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、教育民生常任委員長、加藤幸雄君。

○教育民生常任委員長（加藤 幸雄君） 教育民生常任委員会委員長、加藤幸雄でございます。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告します。

日時、平成31年3月13日でございます。場所、本庁舎新館3階第2委員会室、出席者、教育民生常任委員会委員全員でございます。担当課、福祉課、子育て支援課、保険課でございます。書記は議会事務局です。

議案第19号、由布市国民健康保険税条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、国民健康保険税財政の健全化を図るため国民健康保険税の基礎課税額等に係る所得割額、被保険者均等割額及び世帯平等額割を改正するものです。

県の示した由布市の標準保険料率により目標値を設定し5年間で段階的に改定を行い、今回は2年目となるものです。

急激な保険料の緩和のため基金から繰り入れを行い、被保険者の負担軽減を行うこととの説明がありました。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第20号、由布市国民健康保険条例の一部改正について。

経過及び理由。

条例で定めるべき国民健康保険の適用除外について規程の整備を行うことによるものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 2 1 号、由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正について。
経過及び理由。

平成 3 1 年中に大分県内の市町村が一斉に自動償還払い方式に移行することにより市窓口での申請が原則不要となり、障がい者等の負担軽減となるものです。それに伴い、条例の内容について県内で統一する必要があるため改正するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定いたしました。

議案第 2 2 号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、基準省令の改正が行われたことに伴い、条例の一部改正を行うものです。

主な改正内容として、学校教育法の改正により新たに専門職大学制度が設けられたことにより専門大学前期課程を修了した者について放課後児童支援員の資格対象者に追加するものです。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

予算のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、産業建設常任委員長、鷲野弘一君。

○産業建設常任委員長（鷲野 弘一君） 産業建設常任委員会委員長、鷲野です。

委員会審査報告を行います。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

日時、平成 3 1 年 3 月 7 日、議案審査、まとめ、場所は、本庁新館 3 階第 3 委員会室です。出席者は記載のとおりです。担当課は、建設課、水道課です。書記は議会事務局です。

議案第 2 3 号、由布市都市公園条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、開発行為により設置された公園が市へ帰属されるため、都市公園として管理するものの。

都市計画法第 2 9 条に関する開発行為により設置された公園について、同法第 4 0 条第 2 項の規定により帰属された下記の公園を管理するため、由布市都市公園条例の改正を行うもの。

名称、由布市挾間鶴田公園、所在地、由布市挾間町挾間字ツル 7 1 8 番地 1 9、面積は、2 1 8 平米です。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

続きまして、議案第 2 4 号、由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに

水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について。

経過及び理由。

本議案は、学校教育法及び技術士法施行規則の改正に伴い、条例改正を行うもの。

平成31年4月1日に施行される学校教育法の一部を改正する法律等により、新たに設けられた専門職大学及び専門職短期大学について、専門職大学の前期課程を修了した者については、短期大学の卒業者と同様の教育水準を達成したものとみなされる。

布設工事監督者、水道技術管理者及び水質検査を実施する者については、その資格要件に大学等卒業者との規定があることから、短期大学卒業者も含まれることとされている。そのため、短期大学卒業者に相当する専門職大学前期課程修了者を由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の資格要件に加えるために条例改正を行うものである。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

議案第25号、市道路線（中島2号線）の認定について。

経過及び理由。

市道路線の認定については、平成30年第3回定例会で請願採択を行った公衆用道路を市道として管理するもの。

中島2号線、起点、由布市湯布院町川上1523番2地先、終点、由布市湯布院町川上1116番1地先、延長505.5メートルの道路である。

慎重審査の結果、全員一致で原案可決すべきと決定しました。

審査のほど、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、予算特別委員長、長谷川建策君。

○予算特別委員長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。予算特別委員会委員長の長谷川建策でございます。

委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、由布市議会会議規則第110条の規定により報告いたします。

日時は、平成31年2月27日水曜日、詳細説明。同じく28日、詳細説明。3月12日火曜日、審査（質疑）。3月13日水曜日、分科会審査。3月18日月曜日、審査、まとめ。場所、本庁舎議場でございます。出席者、議員全員、担当課、全課。書記、議会事務局。

付託事件名。

議案第32号、平成31年度由布市一般会計予算、議案第33号、平成31年度由布市国民健康保険特別会計予算、議案第34号、平成31年度由布市介護保険特別会計予算、議案第35号、

平成31年度由布市後期高齢者医療特別会計予算、議案第36号、平成31年度由布市簡易水道事業特別会計予算、議案第37号、平成31年度由布市農業集落排水事業特別会計予算、議案第38号、平成31年度由布市水道事業会計予算。

審査の経過及び結果。

本委員会は、全議員で構成する予算特別委員会として、平成31年2月27日、28日、3月12日、13日、18日の5日間委員会を開催し、付託された各議案について関係職員から詳細な説明を受け、75項目の質疑と関連質疑、さらに分科会を通して細部にわたって慎重な審査を行いました。

その結果、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号の7件につきましては、いずれも全員一致で、次に述べる意見を付して原案可決すべきと決定をしました。

次のとおり、意見を付します。

議案第32号、平成31年度由布市一般会計予算。

1つ、みらいふるさと寄附金推進事業について。

納税額の増額につながるよう取扱量の拡大を目指すためにも委託先を現在の1社だけでなく、取り扱い件数の多い人気サイト、農産品に強いサイト等との業務委託、事務手数料の削減も視野に入れた取扱事務体制の強化に着手されたい。

2番目、重度心身障がい者医療費助成金について。

31年度中に自動償還払いになり予算の増加となるが、利用者のサービス向上となるよう事業の浸透を期待します。

議案第34号、平成31年度由布市介護保険特別会計予算。

1つ、生活支援体制整備事業費について。

包括ケアシステムのさらなる深化と充実したサービスが提供できるよう事業構築を目指してもらいたい。

以上、報告を終わります。

審議の上、御可決を願います。

○議長（佐藤 郁夫君） 各委員長の報告が終わりました。

これより審議に入りますが、委員長報告に対する質疑については、審査の経過と結果に対する疑義にとどめることを、再度お願いしておきます。

まず、日程第2、議案第12号、由布市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第13号、由布市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第14号、由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起

立を求めます。

〔議員16名中起立15名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第15号、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第15号に対して、反対討論をさせていただきます。

議案の提出理由というのは理解はいたします。ただ、安易な給与削減はいかがなものかというふうに疑問は思っております。議案の可決後に、給与削減額は一千数百万円というふうにお伺いしておりますが、その削減額以上に削減による職務のモチベーション低下というのが非常に懸念されるというふうに思っております。財政状況が厳しい中でも行政運営にはやはり創意工夫によるさらなる創意工夫が必要だというふうに思っております。財源の見直し等々あらゆる角度からさまざまな工夫をし、無駄、無理を省くことからこの難局を乗り越えるということができるといふふうに思っておりますが、そのためには職員一人一人のモチベーションを上げての業務に取り組む姿勢が大切だというふうに思っております。

箱根駅伝でチームのスローガンでよく耳にするのが「1秒を削り出せ」、その精神で市長が掲げる身の丈に合った予算、身の丈を超える成果が上がるように「チーム相馬」で難局を打破してほしいと望みます。そのためにも、何度も言いますが、職員一人一人のモチベーションが大切だというふうに思っております。一千数百万円台という削減額の、それを一つの目標としてというよりも、やはりモチベーションの低下を招かないような取り組みということで削減をするというふうなことに對しては反対だと思っております。

また、財政悪化によってさらなる給与削減というふうになれば、負のスパイラルの落ちるおそれがあります。ここは踏みとどまって職員の業務に取り組む姿勢に期待したい。そしてまた、ことし10月には消費税が10%に引き上げられるということになり、さらなる家計が厳しくなることが予想されることから、反対として意見を述べさせていただきます。

○議長（佐藤 郁夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立12名〕

○議長（佐藤 郁夫君） ちょっと待ってください。もうちょっと、きちっと立ってください。起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第16号、由布市職員特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第17号、由布市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第18号、由布市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第19号、由布市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第20号、由布市国民健康保険条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第21号、由布市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第22号、由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第23号、由布市都市公園条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第24号、由布市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第25号、市道路線（中島2号線）の認定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第32号から、日程第22、議案第38号までを議題としますが、この7件につきましては、予算特別委員会にて全議員により審査と質疑を行っております。よって、7件の議案については、質疑を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、この7件の議案については、質疑を省略します。

それでは、日程第16、議案第32号、平成31年度由布市一般会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第33号、平成31年度由布市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第34号、平成31年度由布市介護保険特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第35号、平成31年度由布市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第20、議案第36号、平成31年度由布市簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21、議案第37号、平成31年度由布市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22、議案第38号、平成31年度由布市水道事業会計予算を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔議員16名中起立16名〕

○議長（佐藤 郁夫君） 起立多数です。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

午前10時47分休憩

.....

午前10時48分再開

○議長（佐藤 郁夫君） 再開します。

お諮りします。

ただいま、各委員会から閉会中の継続審査・調査申出書が提出されております。

については、この提出案件1件及び会議規則第166条の規定による議員派遣の件についての計2件を日程に追加し、追加日程第1及び第2として、議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続審査・調査申出書及び議員派遣の件についての2件は、追加日程第1及び第2として、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（佐藤 郁夫君） まず、追加日程第1、閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の各委員会から会議規則第111条の規定により、お手元に配付しておりますように、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定いたしました。

追加日程第2. 議員派遣の件について

○議長（佐藤 郁夫君） 次に、追加日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第166条の規定により、お手元に配付しました内容で議員を派遣することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 郁夫君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、お手元に配付しました内容で議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（佐藤 郁夫君） 以上で、今期定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。会議を閉じます。

これで平成31年第1回由布市議会定例会を閉会します。大変御苦勞でございました。

午前10時50分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員